



かんたき通信

知ってください

2023年5月号

地域密着型 サービス



『看護小規模多機能のご利用ケース事例をご紹介します』



『家族と読み解くエンディングノート』～本人の意向を汲んだ看取りとは～

83歳 男性 要介護度4 老夫婦世帯 娘様・息子様遠方に居住

●診断

脳梗塞再発



●経過

- ・2年前に脳梗塞発症し要介護状態となるも在宅生活継続
- ・脳梗塞再発し入院、食事も摂れなくなり経鼻栄養、喀痰吸引、バルーンカテーテルも必要となる
- ・本人現在、意思表示出来ない状態

●相談経緯

家族より「本人のエンディングノートに延命処置はしないと書かれており延命措置は何もしない」との話あり。処置がないので退院となるが退院後、家族の相談にのってもらえないか。



病院の相談を受けて

『退院カンファレンスに同席』

●ご本人の意向

エンディングノートに「延命措置はしない」記載(現在の意思表示はなし)

●奥様の意向

少しでも長く一緒に過ごしたいが、本人の意向も汲まないと...

●娘様、息子様の意向

母の意見を尊重しつつ、両親とも悔いなく過ごさせたい



提案内容

- ・一旦、泊りを入れ、家の状態を整えた上での帰宅
- ・訪問診療と訪問看護必要な旨説明
- ・延命措置はしないことを希望されているが、本人の苦しい少ない中で自宅で家族と過ごされた方がいいのではと最小限の医療は提案
- ・自宅にて家庭での困りごとを訪問、電話で汲み取る

福祉用具貸与

訪問看護
訪問診療

退院後1週間は泊りを利用することで承りいただいた。



1週間後

奥様・娘様・息子様に施設に来ていただきカンファレンス

家族の意向

本人の意向は汲みつつも、本人は苦しみながら最期を迎えることを望んでいないと思うので、相談しながら必要な医療も利用しつつ過ごさせたい。



現在の空き情報

5月10日現在、29名のご登録となっておりますが、ご相談は受け賜っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

紹介動画
見てね!

結果、こんな取組とした

- ・訪問診療を決め、連携しつつの対応。福祉用具の手配
- ・経管栄養はやめるが、水分補給のための点滴は行う
- ・バルーンは現在の管が使える範囲は継続しその後抜去(排便時に奥様が困ったら電話を貰い訪問対応)
- ・訪問看護にて体調確認と奥様のご様子やお考えを確認

ご本人様は先日、静かに息を引き取られました。看取りはどのような状況で起こるかわかりません。ご本人、ご家族の気持ちも揺れ動きます。現在の様子をより正確に伝え本人・ご家族を意向に合わせた提案を行いたいと思っています。



看護小規模多機能ふくしのまち上尾

上尾市壱丁目北10-3

☎ 048-725-6662

FAX 048-725-6664

担当 金田(所長)

矢島(CM)

